

也

○按ズルニ、武臣、寺社、及ビ公家衆等ノ、年始ニ幕府ヨリ拜領物ノ事ハ、各、其參賀ノ條ニ詳ナレバ、玆ニハ略ス、

年玉

〔節用集〕土歲贊トシダマ

〔増山の井〕トシだま、俳年始の持參禮物をいへり、

〔華實年浪草〕正上、年玉中略、雜談抄ニ、舊事本紀五、神武天皇元年紀曰、歲辛酉正月庚辰朔、宇摩志

此天ノ瑞ヲ奏セラレシヨリ、代々ノ天皇元日之朝賀奏瑞ト皆、君ヲ賀シ者、庭ニ進テ、去年ノ日出嘉瑞ヲ國々ヨリ申セバ、夫ヲ記シテ今日奏祝スル由也、是皆、君ヲ賀シ者、庭ニ進テ、去年ノ日出ナリ、オホクゲナガラモ、民間ニモ年始ニ音物ヲ相互ニ贈答スルモ、人ヲ賀シ春ヲ祝スル祝儀之信也、唯和俗年玉ト稱スル自瑞寶之義ニ似タルモ、宜也、今按、年玉ハ年ノ賜ノ略語カ、祝

〔續山の井〕春年玉

年玉や春明ぬればくる、物

伊賀上野 式之

年玉は千世をこめぼねのあふぎ哉

出羽秋田 信言

年玉に月をもてはやす扇哉

越前 古玄

〔雅筵醉狂集〕春とし玉を

折にあふつまくれなゐの末廣やこ、ろの花の春の年玉

〔塵塚談〕下正月玄關に年玉の扇箱を飾る事、商醫が業をうらんとして専らにせし事也、武家町人

にもま、有けり、年玉にもらひし扇子箱を井桁に積重ね、高きを伊達にし、内より持出し飾るも有じ也、然るに近來は諸町人扇子箱を配るはまれにして、いさ、かの品にて、有用の品を配る事

になりしより、扇子箱を積あげる事絶てなし、

〔武江年表〕六此年間和明記事中、大晦日の夜扇賣の聲かしましかりしが、此時代より次第に

止みたり、